

(森林保全課 一般競争入札の実施)

公 告

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和7年10月1日(水)

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

1 競争入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の種類

衛星デジタル画像データ

(2) 納入期限

令和8年2月27日(金)

(3) 納入場所

大分県農林水産部森林保全課

2 契約に関する事務を担当する部局の名称

大分県農林水産部森林保全課管理予算班

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

電話 097-506-3862

3 契約条項を示す場所及び日時

大分県ホームページ及び大分県共同利用型電子入札システム(以下、「電子入札システム」という。)上に令和7年10月15日(水)まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。

4 電子入札システムの利用

本案件は、電子入札システムで行い、紙による入札は認めないものとする。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか大分県電子入札運用基準(物品・役務)による。

5 入札参加条件

この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定しない者であること。

(2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を取得している者であること。

(3) この調達に係る営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ている者であること。

(4) この調達に係る仕様書に基づき、事前に電子入札システムにより入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者であること。

(5) この公告の日から下記9に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の

措置を受けていない者であること。

- (6) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員が役員となっている事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

6 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨

(1) 使用言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

7 電子入札システムによる入札参加申請期限

(1) 期 間 自 令和7年10月 2日（木） 9時00分
至 令和7年10月 8日（水） 17時00分

8 電子入札システムによる入札金額の入力期限

(1) 期 間 自 令和7年10月 9日（木） 9時00分
至 令和7年10月15日（水） 17時00分

9 電子入札システムによる開札

(1) 開札予定日時 令和7年10月16日（木） 9時00分

(2) 再入札 開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札については、金額の入力期限、開札日時及び最低入札価格を電子入札システムにより通知する。

10 入札保証金に関する事項

大分県契約事務規則第20条第3項第2号により入札保証金は免除する。

11 最低制限価格に関する事項

設定しない。

12 契約保証金に関する事項

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。

(1) 保証会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

(2) 過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以

上にわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

1 3 入札の無効

大分県契約事務規則第 27 条に規定する事項のほか、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

1 4 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書で、大分県契約事務規則第 2 3 条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、電子入札システムにおいて電子くじによる落札者決定を行う。
- (3) 再度の入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 8 項又は第 9 項の規定により随意契約を行うものとする。